

## 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用推進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品推進の方針に基づき、後発医薬品を積極的に採用しています。採用にあたっては、品質の確保、十分な情報提供、安定供給などを確認し、適切な製品を採用しています。

現在、全国的に後発医薬品を含む多くの医薬品の供給不足が続いていますが、当院では、万が一供給が滞った場合にも速やかに治療計画を見直せる体制を整えています。供給状況に応じて、投与する薬剤(同一成分内、他成分)を変更する場合がございますが、その際は事前に患者さんへ十分なお説明を行い、ご理解をいただいたうえで変更いたします。

※ご不明な点があれば主治医もしくは薬剤師にご相談ください。